

ふるさと登録届

公益財団法人京都府スポーツ協会

会長 西脇隆俊様

競技団体名：一般社団法人京都水泳協会

会長 奥芳文様

届出日： 2023 年 月 日

ふりがな
該当者氏名 印
[性別] 1. 男 2. 女 ※いずれかに○印をつけること
[生年月日] 西暦 年 月 日

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【京都府】として、次のお届け先へお届いたします。
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守いたします。

1 参加競技名(種別及び種目名を含む)

水 泳 競 技	種 別 競 泳	種 目
------------	------------	-----

2 現住所

ふりがな	電 話 番 号
〒 -	
【所属(学校名、勤務先)】	

3 連絡先

ふりがな	電 話 番 号
〒 -	
	携 帯 電 話 番 号

4 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初 回
2. 2回目

(2) 前回大会の所属都道府県名

回	都 ・ 道 ・ 府 ・ 県
---	---------------

(3) 卒業した学校名等

ふりがな	卒 業 年 月
	年 月 卒 業

※〇〇高等学校又は小・中学校など学校名を明確に記載すること

(4) 卒業した学校の所在地

ふりがな	電 話 番 号
〒 -	

※都道府県名から記載すること

ふるさと選手制度利用に係る留意事項

- 1 「ふるさと」とは、卒業小学校、中学校又は高等学校のいずれかの所在地が属する京都府とする。
- 2 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、あらかじめ所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- 3 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用回数は2回までとする。
- 4 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の規制)に抵触しないものとする。